

2026年度業務部ニュース

発行：国鉄労働組合西日本本部業務部

〒530-0034 大阪市北区錦町2番2号 国労大阪会館

TEL：06-6358-1190 FAX：06-6353-7849

2026年9月3日 第5号

労働協約・労働条件部分の改正について

9月2日 団体交渉を開催（2日目午前）（概要）

今回の団体交渉では、職場環境・勤務・休暇・仕事と家庭の両立について議論！

組合からは、職場の実態や組合員から寄せられている声をもとに、制度・労働条件の改善を求めました。

■ 災害・異常時の駐車場整備

沿線上に、災害・異常時の対応に必要な駐車場を早急に整備するよう要求。会社は計画的に整備していると回答しましたが、組合は職場の広域化を踏まえ、沿線全体を見据えた整備を求めました。

■ 業務用自動車の運転時間・距離

長時間・長距離運転や、一人での移動が増えている実態を指摘し、安全確保のため明確な基準を設けることを要求。会社は各区所の実情に応じて指導していると回答しました。

■ 部内アンケートの匿名性・公開性

職場や職名、年齢などの入力や個人貸与端末での回答により、個人が特定される不安があることを指摘。安心して本音を回答できる仕組みと、結果の活用方法の透明化を求めました。

■ 新たな休暇制度の新設

リフレッシュ休暇、アニバーサリー休暇、更年期障害休暇の新設を要求。会社は新たな有給休暇を設ける考えはないと回答しましたが、組合は働き続けるための新たな支援制度の必要性を訴えました。

■ 移動時間を「労働時間」に

総合点呼・勉強会・訓練などでの移動や、助勤・異常時対応に伴う移動について、実際の移動時間を労働時間として扱うことを要求。会社は移動時間を労働時間とする考えはないと回答しました。一方、訓練について会社が「業務である」と認めたことを踏まえ、組合は業務である以上、労働時間として扱うべきと主張しました。

■ 仕事と家庭の両立支援を

さらなる託児所の設置、育児・介護休暇の取得要件緩和や期間延長、育児勤務制度の拡大、不妊治療への短時間勤務制度の拡大を要求。会社は現行制度を変更する考えはないと回答しましたが、組合は、「制度がある」だけでなく、誰もが遠慮なく利用できる制度にすることが必要だと訴えました。



「制度がある」から「実際に使える」へ！

今回の交渉では、単に制度の有無を問うのではなく、「現場で本当に利用できるのか」「安全に働き続けられるのか」という視点から改善を求めました。組合員の声を力に、これからも安全・安心して働き続けられる職場環境ならびに、仕事と生活を両立できる労働条件の実現に向け、引き続き交渉していきます。

組合員の声を力に、職場の改善を！